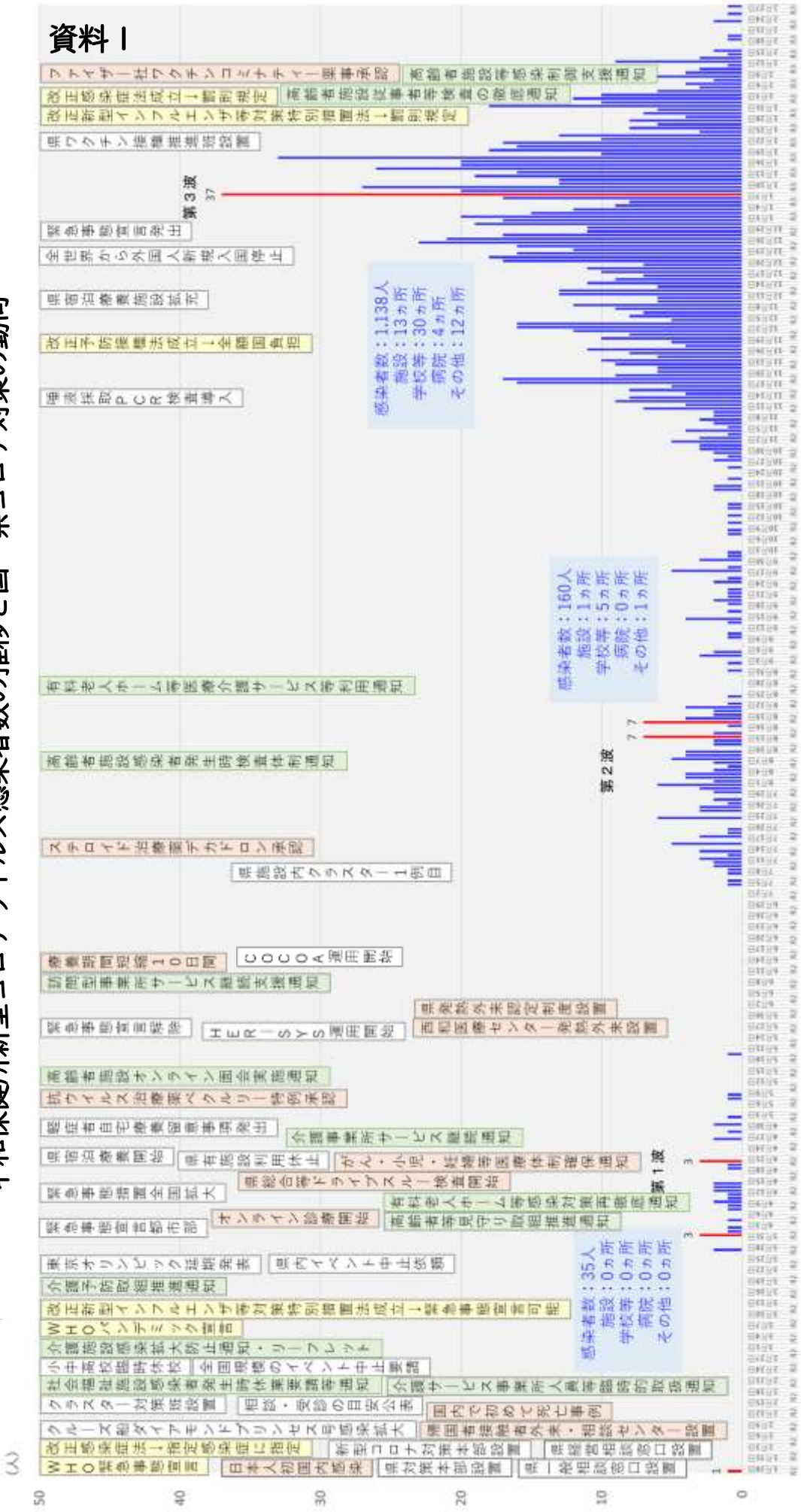


# 資料集

## 目 次

資料1 中和保健所新型コロナウイルス感染者数の推移と国・県コロナ対策の動向 .....	1
資料2 新型コロナウイルス感染症第6波の主な感染症対応業務(中和保健所) .....	5
資料3 新型コロナウイルス感染症対応業務のうち外部委託等を行った業務.....	6
資料4 「奈良県中和保健所業務継続計画」における通常業務の優先度 .....	7
資料5 中和保健所が主催する会議、訓練、研修 .....	11
奈良県中和保健所健康危機対処計画推進委員会設置要領 .....	12

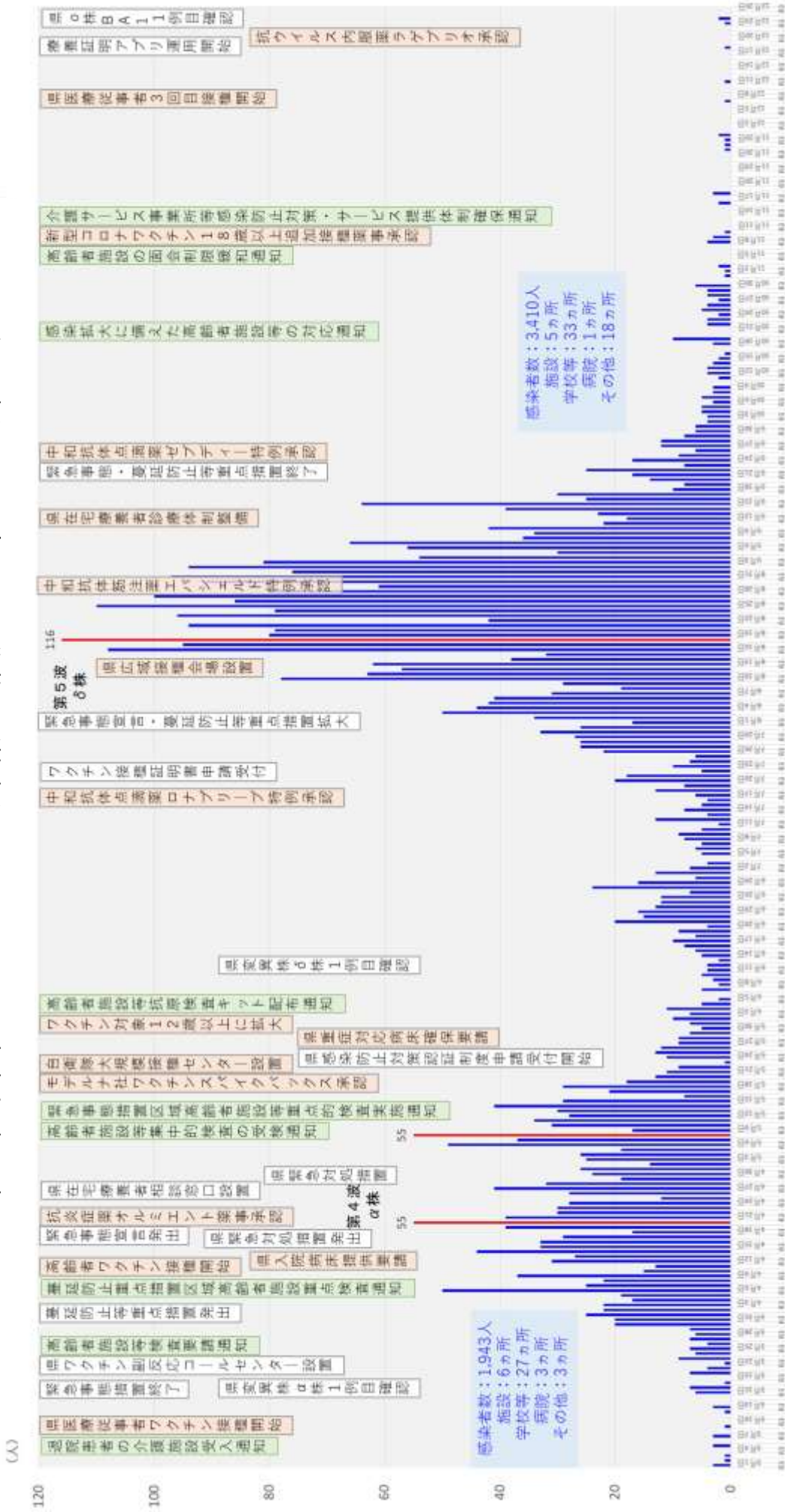
# 中和保健所新型コロナウイルス感染者数の推移と国・県コロナ対策の動向



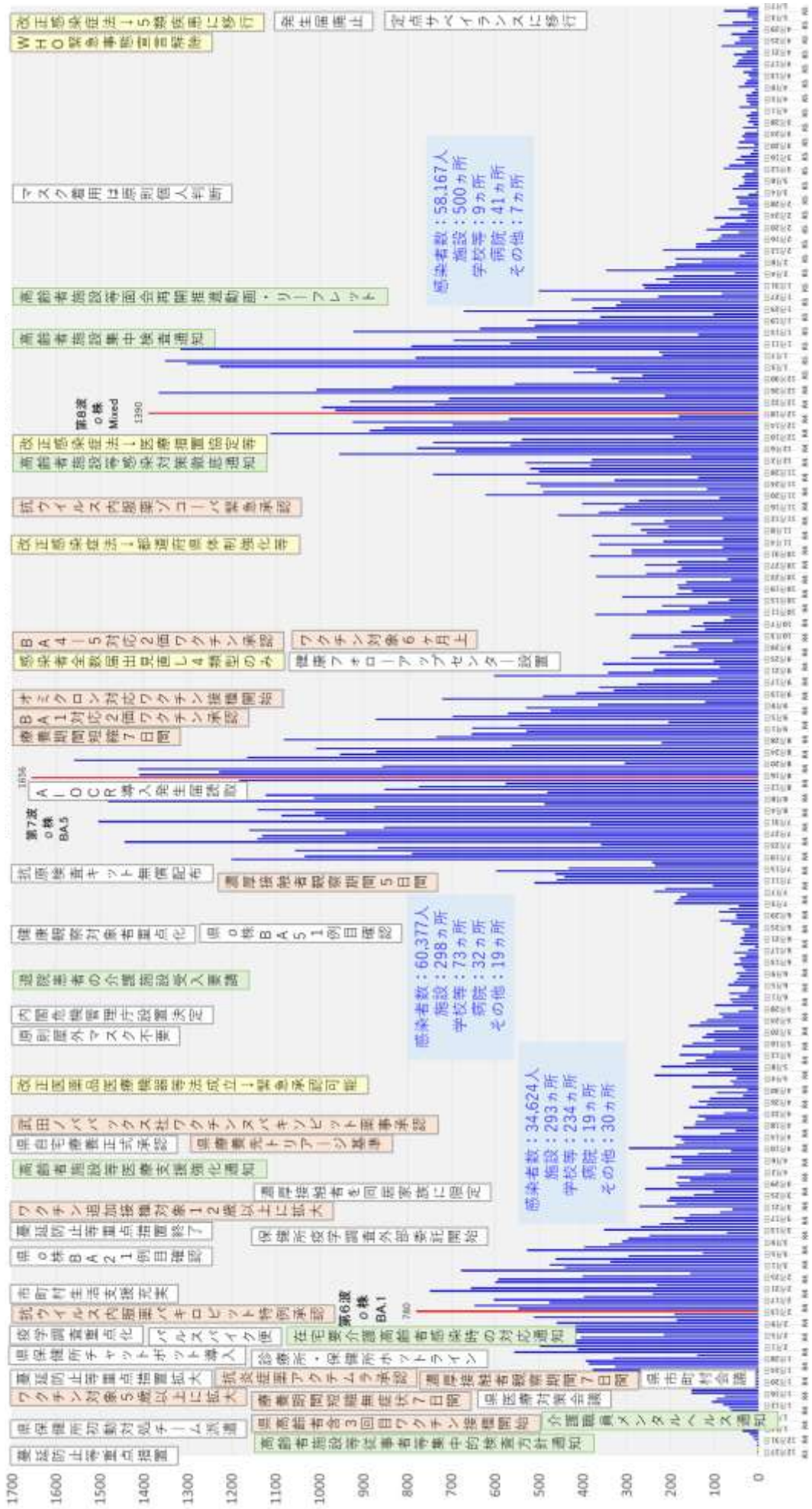
## 資料一

(人)

# 中和抗体所新型コロナウイルス感染症数の推移と国・県コロナ対策の動向



# 中和保健所新型コロナウイルス感染者数の推移と国・県コロナ対策の動向



## 令和5年5月8日の5類移行後の制度変更点

(令和7年3月時点)

項目	R5年5月7日まで	R5年5月8日以降	R5年10月1日以降	R6年4月1日以降
感染予防対策	あり	原則、個人の判断（マスク着用はR5.3.13～、医療機関・高齢者施設は着用推奨）		
発熱患者相談窓口	あり	あり（他、なら医療情報ネット、県救急安心センター（#7119）、県こども救急相談センター（#8000））		なら医療情報ネット（トピイ）へ移行
医師の召喚義務	なし	あり		
診察・検査	県国者就労者外采・ドライブスルー	原則、一般医療機関（かかりつけ医）		
発生届（HER-SYS入力）	届出対象者あり	廃止		
発生数日次報告	あり	廃止		
自己検査登録	あり	廃止		
療養期間（外出自粛）	患者：7日間、濃厚接触者：5日間	原則、個人職場の判断【患者：5日間（軽快後24時間）療養推奨、10日間マスク着用推奨】、濃厚接触者：廃止		
積極的疫学調査	あり	廃止		
ハルスオキシメーター・食料配布	あり	廃止		
健康観察（MyHer-SYS）	あり	廃止		
健康フォローアップセンター	あり（R4.9.26～）	廃止		
施設内感染報告・サイトビジット	あり（1人発生で報告）	あり（病院：5人以上、高齢者施設：10人以上発生で報告）		
入院調整	県・保健所（医療機関・救急隊）	原則、医療機関同士で調整（県・保健所による困難事例の調整はR5.9.30日まで）		
宿泊療養	あり	隔離目的の宿泊施設は廃止		
移送調整	あり	原則、廃止（透析患者等の移送支援はR5.9.30日まで継続）		
療養証明	あり（発生届対象者）	廃止		
外来診察・検査	全額公費	保険診療（一部自己負担あり）		
医療費	抗コロナウイルス薬	全額公費	全額公費	一部自己負担（3000～9000円）
	その他の処方薬	全額公費	保険診療（一部自己負担あり）	通常医療の自己負担と同様
	入院治療費	全額公費	高額療養費自己負担限度額から2万円減額、食事療養費は保険診療	同自己負担限度額から1万円減額
ワクチン接種	全額公費	全額公費（高齢者：年2回、5歳以上：年1回）		高額療養費制度の適用のみ 市町村による定額接種（費用：原則無料）
定点サーベイランス	なし（全数把握）	新たに対象疾患		
感染症診査委員会	対象疾患	対象外疾患		

## 資料2 新型コロナウイルス感染症第6波の主な感染症対応業務（中和保健所）

業務内容	対応する職種					
	医師	保健師	看護師	衛生職	その他 技術職	事務職
総務・ロジ (本庁対策本部や各機関との連携・調整、人員確保・動員職員受援調整、物品購入)						○
企画調整	○	○				○
BCPの発動基準を確認し、発動内容を職員へ周知準備	○	○		○		○
医療機関からの相談に対応するための電話回線、携帯電話の確保やICT等の活用を整備						○
執務環境(場所・設備(LAN回線等)・備品(パソコン・携帯等)の整理や準備						○
電話自動音声応答システムを開始準備	○	○				○
報道資料作成・報道対応						○
HER-SYSデータ入力・管理		○	○	○		○
発生届受理・発番・トリアージ・調査票ファイル作成		○	○		○	○
検体採取・検体管理・検体搬送 (濃厚接触者等所内PCR検査、医療機関検体搬送、訪問検体採取、結果通知)		○	○	○		○
入院調整・移送調整 (病院調整、入院説明、移送調整、外来受診調整)	○	○	○			
入所調整・移送調整(宿泊療養施設調整、入所説明、移送調整)	○	○		○		○
健康観察(My HER-SYS・電話・療養解除確認)	○	○	○	○		○
積極的疫学調査(感染者の病状調査等)		○	○		○	○
各種相談対応(感染者健康相談、電話相談、PCR検査予約、外来受診調整)		○	○		○	
感染症法に基づく勧告書通知、感染症診査会にかかる事務	○	○				○
公費負担申請事務		○				○
集団(クラスター)対応	○	○	○		○	○
他府県濃厚接触者等調査委託		○	○			
パルスオキシメータ等の配布・回収		○	○			○
接触者の調査		○	○		○	○
消毒対応(移送車・アイソレーターなど)		○				○

### 資料3 新型コロナウイルス感染症対応業務のうち外部委託等を行った業務

業務内容	外部委託	県による一元化
電話自動音声応答システムを開始準備	○	
健康フォローアップセンター（在宅療養相談窓口、発生届対象外の健康状態確認・相談）	○	○
発生届受付事務（HER-SYS入力）	○	
パルスオキシメーター等の配布・回収	○	○
入院・入所調整		○
移送	○	○
在宅療養者健康観察 （My HER-SYS・毎日電話・自動架電等症状確認・療養解除日の確認）	○	
HER-SYSデータ入力 （感染者情報のHER-SYS入力、医療機関日次感染者数報告代理入力）	○	



## 資料4 「奈良県中和保健所業務継続計画」における通常業務の優先度

### 「奈良県中和保健所業務継続計画」における業務優先度の考え方

区分	内容
<b>S業務</b> (応急業務)	新型コロナウイルス感染症のように国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が発生した緊急時において感染拡大防止や感染予防のために新たに発生する業務
<b>A業務</b> (継続業務)	平時は実施している業務のうち、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が感染拡大中の緊急時においても中断や停止をすると住民生活に重大な影響を与えるため継続をしなければならない業務
<b>B業務</b> (停止可能業務)	平時は実施している業務のうち、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が感染拡大中の緊急時には停止することが可能な業務（A業務、C業務以外の業務）
<b>C業務</b> (積極停止業務)	平時は実施している業務のうち、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症が感染拡大中の緊急時には積極的に停止するべき業務

### 中和保健所の通常業務の優先度

課名	分類	優先度
総務課	保健所の従業員の健康管理に関すること	S
総務課	医薬品、食料品の生産、流通、運送業者等の職場における感染対策実施、業務継続に関すること	S
総務課	帰国者・接触者相談センターに関すること	S
総務課	国、市町村、関係機関との情報共有に関すること(連絡調整)	S
総務課	国内外の情報収集に関すること	S
総務課	情報提供の実施に関すること	S
総務課	相談窓口に関すること(電話設置含む)	S
総務課	医療法人の認可、届出に関すること	A
総務課	人事、給与、勤怠、福利厚生、被服に関すること	A
総務課	診療所等の許可、届出に関すること	A
総務課	医師・看護師等の免許申請受付に関すること	A
総務課	衛生検査所の登録及び届出に関すること	A
総務課	救急告示医療機関に関すること	A
総務課	許可証、免許証発行についての証明願いに関すること	A
総務課	施術所(柔整施術所含む)の届出に関すること	A
総務課	歯科技工所の届出に関すること	A
総務課	病院・診療所の開設及び変更の許可、届出に関すること	A
総務課	証紙収入に関すること	A
総務課	放射線検査業務、医療法立入検査に関すること	B
総務課	医療安全相談窓口に関すること	B
総務課	関係施設の監視指導等に関すること(緊急性の高いもの)	B
総務課	許認可事務に関すること	B
総務課	苦情処理に関すること(緊急性の高いものを除く)	B
総務課	行政処分に関すること	B
総務課	電話相談に関すること	B
総務課	放射線業務に係る調査及び研究に関すること	C
総務課	医師臨床研修等に関すること	C
総務課	各種統計データ等の収集、整理に関すること	C
総務課	各種統計調査の実施に関すること	C
総務課	監査等に関すること	C
総務課	関係団体に関すること	C
総務課	病院・診療所の立入検査に関すること	C
総務課	複十字基金に関すること	C
総務課	保健所事業概況、地域保健事業報告等の作成に関すること	C

課名	分類	優先度
衛生課	その他の感染症発生時及びその恐れがあると思われる人畜共通感染症及び動物由来感染症に関すること	A
衛生課	狂犬病の予防に関すること（放浪犬の保護収容、咬傷事故発生対応）	A
衛生課	食鳥処理場に関すること（鳥インフルエンザ発生時等緊急の場合の監視・指導）	A
衛生課	動物取扱業、特定動物の逃走等緊急の場合の監視指導に関すること	A
衛生課	食中毒に関すること	A
衛生課	不良食品に関すること（健康被害発生時のみ）	A
衛生課	人畜共通感染症及び動物由来感染症に関すること（緊急性の高いもの）	B
衛生課	動物関係の施設・機器の管理に関すること	B
衛生課	食品衛生課監視指導に関すること（緊急性の高いもの）	B
衛生課	ねずみ・衛生害虫及びシックハウスに関すること	C
衛生課	麻薬取扱事務に関すること	C
衛生課	狂犬病の予防に関すること（緊急の場合を除く）	C
衛生課	動物の愛護に関すること（緊急の場合を除く）	C
衛生課	動物取扱業・特定動物に関すること（緊急の場合を除く）	C
衛生課	ふぐ処理師及びふぐの販売に関すること	C
衛生課	栄養表示基準に関すること	C
衛生課	衛生教育に関すること	C
衛生課	食品の街頭及び広報車に関する啓発に関すること	C
衛生課	食品の相談に関すること	C
衛生課	食品営業施設の一斉監視指導に関すること	C
衛生課	食品衛生課関係統計処理及び報告に関すること	C
衛生課	食品衛生課情報システム及び電算処理に関すること	C
衛生課	食品収去検査及びモニタリング検査に関すること	C
衛生課	調理師及び製菓衛生師試験に関すること	C
衛生課	調理師及び製菓衛生師免許事務に関すること	C
衛生課	優良施設及び功労者表彰に関すること	C
健康増進課	小児慢性特定疾病の要援護者に関する安否確認及び緊急相談に関する業務	A
健康増進課	小児慢性特定疾病児自立支援事業に関すること	B
健康増進課	小児慢性特定疾病児地域支援事業に関すること	B
健康増進課	小児慢性特定疾病医療費助成事業に関すること	B
健康増進課	長期療養児支援ケース検討会の実施に関すること	B
健康増進課	虐待防止対策に関すること	B
健康増進課	健康増進課法・栄養士法施行に関すること	B
健康増進課	受胎調節実施指導員に関すること	B
健康増進課	石綿による健康被害に関する相談等に関すること	B
健康増進課	特定疾患治療研究支給申請書の受理・進達に関すること	B
健康増進課	障害者総合支援法に基づく地域支援に関すること	C
健康増進課	地域療育ネットワーク推進会議に関すること	C
健康増進課	母子保健精度管理・基盤整備事業に関すること	C
健康増進課	生涯を通じた女性の健康支援事業に関すること	C
健康増進課	母体保護法に関すること	C
健康増進課	森永ヒ素ミルクひかり協会に関すること	C
健康増進課	なら健康長寿基本計画にかかる健康指標調査分析事業に関すること	C
健康増進課	たばこ対策に関すること	C
健康増進課	保健所・市町村保健活動連携強化事業に関すること	C
健康増進課	市町村支援に関すること	C
健康増進課	新任保健師研修に関すること	C
健康増進課	地域保健関係者職員研修に関すること	C
健康増進課	特定給食施設指導に関すること	C
健康増進課	栄養の改善、指導及び調査、食育推進強化事業に関すること	C
健康増進課	歯科口腔保健推進事業に関すること	C
健康増進課	がん検診等推進事業に関すること	C
健康増進課	ならのがん対策推進事業に関すること	C
健康増進課	健康増進課普及推進及び生活習慣病重症化予防対策事業に関すること	C
健康増進課	地域在宅医療包括ケアに関すること	C
健康増進課	学生指導に関すること	C

課名	分類	優先度
保健予防課	PCR体制の拡充や検査用検体の搬送に関する事	S
保健予防課	サーベイランスの実施(情報収集)に関する事	S
保健予防課	ワクチン、予防接種の情報提供に関する事	S
保健予防課	医薬品・医療機器の配送要請、業務継続の要請に関する事	S
保健予防課	医療の確保、医薬品・医療機器の製造販売の確保の措置に関する事	S
保健予防課	医療機関等への情報提供、業務継続体制の調整に関する事	S
保健予防課	一般医療機関への診療要請についての周知・相談に関する事	S
保健予防課	患者又は疑似症患者の搬送に関する事	S
保健予防課	感染症法に基づく各種対策の実施に関する事	S
保健予防課	感染予防対策の知識の普及に関する事	S
保健予防課	市町村による在宅患者等への支援についての相談指導に関する事	S
保健予防課	施設の使用制限、感染対策の徹底に関する事	S
保健予防課	社会福祉施設における医療提供に関する事	S
保健予防課	積極的疫学調査の実施(国と連携)に関する事	S
保健予防課	入院勧告、公費負担に関する事	S
保健予防課	入院治療から在宅療養への切り替えの周知に関する事	S
保健予防課	濃厚接触者への措置に関する事(物品配布・検体回収・健康観察)	S
保健予防課	発生国からの帰国者に対する受診の周知に関する事	S
保健予防課	その他の感染症疫学調査・接触者調査に関する事	A
保健予防課	感染症公費負担に関する事	A
保健予防課	感染症診査協議会に関する事	A
保健予防課	感染症発生動向調査に関する事	A
保健予防課	結核疫学調査(初回)接触者調査に関する事	A
保健予防課	結核精密検査(管理検診)に関する事	A
保健予防課	結核接触者健診勧奨に関する事	A
保健予防課	結核接触者検診に関する事	A
保健予防課	結核服薬支援(訪問)に関する事	A
保健予防課	健康被害の発生及びその恐れがあると思われる苦情に関する事	A
保健予防課	精神障害者等の要援護者に関する安否確認及び緊急相談に関する業務	A
保健予防課	精神保健福祉法に基づく通報の事前調査の実施に関する事	A
保健予防課	難病の要援護者に関する安否確認及び緊急相談に関する業務	A
保健予防課	感染症対策推進事業に関する事	B
保健予防課	肝炎治療費助成事業に関する事	B
保健予防課	結核服薬支援(電話)に関する事	B
保健予防課	精神保健相談(電話・来所)への対応に関する事	B
保健予防課	精神保健福祉相談(電話・来所)により把握し訪問等が必要な場合の対応(移送含む)に関する事	B
保健予防課	精神保健福祉法に基づく届出・進達に関する事	B
保健予防課	指定難病特定医療費助成事業に関する事	B
保健予防課	虐待防止対策に関する事	B
保健予防課	難病患者療養支援事業に関する事	B
保健予防課	原子爆弾被爆者援護法に基づく届出の受理・進達に関する事	B
保健予防課	災害時等在宅難病患者支援事業に関する事	B

課名	分類	優先度
保健予防課	H I V啓発事業（H I V検査普及週間）に関すること	C
保健予防課	H I V啓発事業（世界エイズデー）に関すること	C
保健予防課	H I V健康教育に関すること	C
保健予防課	H I V抗体検査に関すること	C
保健予防課	感染症における高齢者等施設、学校等への指導、研修会に関すること	C
保健予防課	結核服薬支援に関する医療機関連携会議に関すること	C
保健予防課	感染症危機管理ネットワーク事業に関すること	C
保健予防課	感染症啓発事業に関すること	C
保健予防課	肝炎検査に関すること	C
保健予防課	結核啓発事業（結核予防週間）に関すること	C
保健予防課	結核健康診断予防接種月報報告に関すること	C
保健予防課	結核指定医療機関調査に関すること	C
保健予防課	結核定期病状調査に関すること	C
保健予防課	結核入院訪問に関すること	C
保健予防課	結核年報に関すること	C
保健予防課	結核予防可能例・コホート検討会に関すること	C
保健予防課	県市結核コホート検討会に関すること	C
保健予防課	心神喪失者等医療観察法に基づく地域処遇に関すること	C
保健予防課	精神地域移行・地域定着事業のケア会議等への参加に関すること	C
保健予防課	精神保健福祉相談（嘱託医による相談）の実施に関すること	C
保健予防課	精神保健福祉連絡会に関すること	C
保健予防課	予防接種副反応報告に関すること	C
保健予防課	障害者総合支援法に基づく地域支援に関すること	C
保健予防課	難病対策地域協議会開催に関すること	C
保健予防課	重症難病患者在宅療養サポート事業に関すること（レスパイト入院・コミュニケーション支援）	C
保健予防課	支援者等育成研修会、地域ケア・医療ネットワーク（地区医師会）学習会の開催に関すること	C
保健予防課	県難病ワーキング会議開催に関すること	C
保健予防課	骨髄バンク登録事業（登録の説明採血・検体搬送・啓発）に関すること	C
保健予防課	難病患者会等の支援に関すること	C

## 資料5 中和保健所が主催する会議、訓練、研修

### 中和保健所が主催する会議・研修、訓練

内 容		対 象
健康危機対処計画推進委員会	地区医師会の代表(輪番)	①桜井地区、②宇陀地区、③橿原地区、 ④大和高田市、⑤北葛城地区、⑥御所市
	感染症指定医療機関の代表	県立医科大学附属病院、済生会中和病院
	消防・救急機関の代表	奈良県広域消防組合
	市長会の代表(輪番)	①葛城市、②大和高田市、③橿原市、 ④桜井市、⑤御所市、⑥香芝市、⑦宇陀市
	町村会の代表(輪番)	①三宅町、②川西町、③田原本町、④曾爾村、 ⑤御杖村、⑥高取町、⑦明日香村、⑧上牧町、 ⑨王寺町、⑩広陵町、⑪河合町
	県関係課等	県疾病対策課・県保健研究センター
管内感染症対策連絡調整会議・研修会	学校・園対象	管内の学校・幼稚園・保育所・認定こども園等
	医療機関対象	管内の医療機関
	高齢者施設等対象	管内の高齢者施設・障害者施設等
在宅医療・介護連携推進研修会	在宅療養者を支援する医療・介護関係者	
管内市町村保健事業担当課長連絡会議	管内18市町村	
管内感染症対策市町村連携会議	管内18市町村	
感染症対策実践訓練	事務局会議	第一種感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、 消防機関、保健研究センター、市町村保健センター、県関係課 等 (事務局会議・効果検証会議については、簡易な訓練等の開催も含む)
	実践型訓練	
	効果検証会議	

# 奈良県中和保健所健康危機対処計画推進委員会設置要領

## 第1 趣旨

新型コロナ対応での課題を踏まえ、保健所においては、今後の新興・再興感染症への対応はもちろんのこと、災害等他分野も含めた健康危機全般について、これらが複合的に発生した場合にも対応できる健康危機管理体制の構築が必要である。中和保健所が健康危機への対応と同時に、健康危機発生時においても健康づくりなど地域保健対策の拠点としての機能を発揮できるよう、平時のうちから感染症のまん延等に備えた準備を計画的に進めるための健康危機対処計画を策定し、必要な体制強化に向けた取組を着実に推進することや組織間における連携や情報共有を図ることを目的とし、奈良県中和保健所健康危機対処計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## 第2 組織

委員会は、下記の委員で構成する。

- (1) 地区医師会の代表
- (2) 感染症指定医療機関の代表
- (3) 消防機関の代表
- (4) 各市町村の代表
- (5) 関係行政機関の代表
- (6) その他、会長が必要と認める機関の代表

## 第3 任期

委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第4 会議

- (1) 連絡会議に、会長1名、副会長1名を置く。
- (2) 会長及び副会長は、委員の互選による。
- (3) 会長は、必要に応じて会議を招集するとともに、会議を総理し、及び会議を代表する。
- (4) 会長は、委員会の開催に際して、構成員の他に必要と認める者の出席を求めることができる。
- (5) 会長に事故あるときは、副会長がその職を代理する。

## 第5 事務局

委員会の事務局は中和保健所に置く。

## 第6 その他

この要領に定めるもののほか、連絡会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

## 附則

(施行期日)

1 この要領は、令和5年7月19日から施行する。

(招集の特例)

2 この要領の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第4の規定にかかわらず、中和保健所長が招集する。

令和6年度奈良県中和保健所健康危機対処計画推進委員会委員名簿

構成組織	構成委員	
	所属	委員名
地区医師会の代表	桜井地区医師会 会長	木下 國浩(会長)
感染症指定医療機関の代表	奈良県立医科大学感染症内科学講座 教授	笠原 敬
感染症指定医療機関の代表	済生会中和病院医療部脳神経外科 部長	仁木 陽一(副会長)
消防機関の代表	奈良県広域消防組合消防本部警防部救急課 課長	奥田 哲也
奈良県市長会の代表	葛城市保健福祉部健康増進課 課長	松本 育子
	葛城市教育部学校教育課 課長	森本 欣樹
奈良県町村会の代表	三宅町健康子ども局健康子ども課 課長	森本 洋子
	三宅町教育委員会事務局教育総務課 課長	増田 翔
関係行政機関の代表	奈良県保健研究センター 所長	東條 幸一
関係行政機関の代表	奈良県医療政策局疾病対策課 課長	小池 浩司
関係行政機関の代表	奈良県中和保健所 所長	山田 全啓